

# RAC 水辺体験活動資機材利用規則

2025年8月6日

## 1. 総則

当規則は、「川に学ぶ社会」を普及するため、NPO法人川に学ぶ体験活動協議会（以下RAC）の所有する資機材の貸出しについて定めるものです。

この資機材貸出し方法に定めない事項については法令や一般の慣習によるものとします。

## 2. 貸出し対象

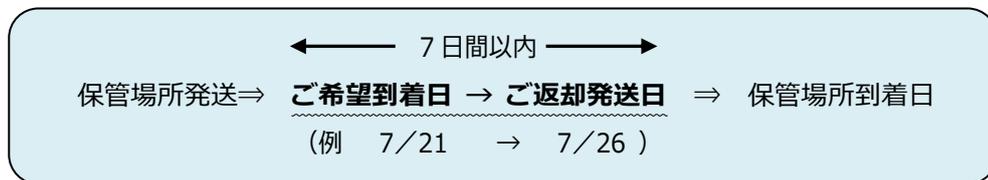
原則としてRAC団体会員に対して貸出しを行います。但し、会員の利用のない場合には一般の団体への貸出しを行います。

## 3. 申込方法

(1) 資機材申込みの際は、必ず事前にRACまで「電話」で予約状況を確認して下さい。

※お問い合わせのお電話をいただいた時点から、「お申込の開始」とさせていただきます。

(2) 1回のご利用期間は、資機材の【希望到着日】より【返却発送日】までの7日間以内となります。



(3) 電話での確認後、RACのホームページよりダウンロードした申込み様式へご記入の上、データをメールでお送りください。RACよりご請求書の返信を行った時点で仮予約となります。（返信がない場合は恐れ入りますがご連絡ください。）

(4) ご請求書の送信後1週間以内に、指定口座までお振込みください。期間内に料金の支払いをされない場合は仮予約は無効となります。

(5) 入金の確認が出来ましたら、RACよりご入金確認のメールを送ります。（予約完了となります。）

(6) 申込み受付期間は以下の通りです。

- ・RAC団体会員・子どもの水辺登録団体：活動実施の6ヶ月前～1ヶ月前まで
- ・その他の団体：活動実施の3ヶ月前～1ヶ月前まで

(7) 6月～10月上旬は繁忙期、さらに繁忙期間中の7月～9月中旬までが超繁忙期となります。

※上記期間は多くのご利用をいただいております。お早めのお申し込みをお勧めいたします。

(8) 1回あたりの各貸出し費用は下表の通りです。

NO	品目	単価/単位	1期間	備考
1	ライフジャケット、ヘルメット	680円(税別)/コ	7日間/期	
2	スローロープ	800円(税別)/本	7日間/期	
3	ウェットスーツ、CPR訓練用人形	3,000円(税別)/コ	7日間/期	
4	Eボート(パドル10本セット)	30,000円(税別)/艇	7日間/期	一般単価:10万円

#### 4. キャンセル料

(1) 予約後のキャンセルについては、下記のキャンセル料金が発生致します。

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| ・入金後のキャンセル                | : 料金の 10%        |
| ・希望到着日の 11~20 日前          | : 料金の 50%        |
| ・希望到着日の 3~10 日前           | : 料金の 80%        |
| ・発送後(希望到着日の 2~3 日前)のキャンセル | : 料金の 100%+往復の送料 |
- ※お届け先が運送会社の事情により一部の地域や離島では発送日が前倒しになる場合がございます。  
※予約のキャンセルに伴う返金時の振込手数料分は利用申込者のご負担となります。

#### 5. 送料及び発送時の注意

- (1) 発送費用は利用申込者のご負担となります。原則として貸出し時の発送は「送料着払い」で発送し、返却時の発送は「発払い」(利用申込者負担)でご返却ください。
- (2) 輸送時の破損等の事故に備え、Eボートの発送時には必ず運送会社の保険へ加入してください。Eボート(パドル含)の価格は約100万円です。保険へ加入せずに輸送時に破損した場合、利用期間中に破損したものと見做し、その損害について賠償する責任を利用申込者が負うこととなります。

#### 6. 直接引取・返却時の注意

- (1) 直接引取・返却の日時はお振込み確認後に確定いたします。  
原則として、平日(施設休養日(主に火曜)除く)10:00~15:00(昼休憩時間除く)の時間内をお願いします。
- (2) 日時の変更に関しては、RAC事務局(平日13:00~17:00)へご連絡ください。
- (3) 貸出申込書にご記載いただきました期間をお守りください。特に、返却日は厳守願います。

## 7. 借受時の注意事項

- (1) R A Cは資機材及びその付属品の点検を行い貸出ししています。
- (2) 利用申込者は、貸し出し期間中、借り受けた資機材について、必ず使用する前に自ら点検を実施し、利用前にR A C指定の管理者へF A Xにてチェック表をご提出ください。  
(提出がない場合は今後、資機材の利用をお断りする場合があります。)
- (3) 利用申込者は、善良な管理者の管理義務をもって、資機材を使用・保管下さい。
- (4) 管理責任は資機材が手元に届いたときに始まり、R A Cの指定する返却先へ返却が完了した時点で終わるものとします。
- (5) 利用申込者は以下のことをしてはなりません。
  - ① 資機材を転貸すること
  - ② 資機材を改造すること
  - ③ 申告した利用目的または責任者以外で使用する
  - ④ 公序良俗に違反して使用する

## 8. 使用時の注意事項

- (1) 川の指導者のもとで、ライフジャケット等を正しく装着・使用する等、それぞれの資機材に応じた適切な使用を行って下さい。
- (2) Eボートを安全に使用していただくために、下記のA～Dいずれかのタイプの資格を有するインストラクターの指導の下で行ってください。

タイプ	R A C指導者種別・関連付加資格			その他（水辺活動関連資格）
	Eボート専任講師	Eボート指導者講習会・修了者	R A Cインストラクター1種以上	
Aタイプ	○			
Bタイプ		○ 及び ○		
Cタイプ		○		○（JSPA・インストラクター2（※1） 又は R E S C U E 3 ・ S R T I（※2））
Dタイプ		(○)		○（又は R A J ・ リバークガイド（※3））

※1 日本セーフティパドリング協会資格 (<https://japan-safe-paddling.org/>)

※2 レスキュー3ジャパン (<https://www.rescue3.jp/>)

※3 一般社団法人ラフティング協会資格 (<http://www.river-guide.org/>)

注意-Eボート（Gタイプ）は全長6.5mと長いために、急流の屈曲部外側に張り付きやすくなっていますので、リスクマネジメントの際及び操船時には十分ご留意下さい。

- (3) 万が一の事故や資機材等の破損に備え、申込者は必ずイベント保険等に加入してください。
- (4) 万が一事故が発生した場合は事故の大小に関わらず直ちにRACへ報告して下さい。
- (5) 利用申込者及び使用者は、貸出し期間中に異常または故障を発見したときは、直ちに使用を中止し、RACへ連絡してください。
- (6) 利用申込者及び使用者は、天候判断、川の状況等を適切に判断して資機材を使用するものとし、当協議会は利用申込者及び使用者の事故については一切責任を負うものではありません。

## 9. 返還時の注意事項

- (1) 利用申込者は資機材を返還するとき、通常の使用による磨耗を除き、貸出しをしたときの状態で返還してください。
- (2) ライフジャケット・ヘルメット・スローロープ・ウェットスーツ・Eボート（パドル含）は水道水で水洗いを行い、泥や砂などの汚れを落とし、十分に乾燥させてから梱包してください。
- (3) 利用申込者は返却前に資機材の点検を必ず行い、「チェック表」をRAC指定の管理者へお送り下さい。返却前に提出がない場合は今後、資機材の利用をお断りする場合があります。
- (4) 資機材の返還は利用申込書に記入した期間内に完了するものとします。
- (5) 利用申込者が資機材を万が一盗難・紛失した場合、その損害について賠償する責任を利用申込者が負います。
- (6) 次の利用者へご迷惑をお掛けする事となりますので、返却日を厳守してください。  
※遅延により損害が発生した場合、損害に応じた金額を利用申込者に請求する場合がございます。

## 10. その他注意事項

- (1) 以下の項目に該当する場合は貸し出しをお断りします。
  - ①貸出し申込書の提出がないとき
  - ②利用申込者と実際の使用責任者が異なるとき
  - ③過去の貸出しにおいて、悪意ある行動があったとき
  - ④その他、RACが適当でないと認めたとき
- (2) 貸出し期間中に以下のことに該当した場合は、資機材の返還を要求いたします。
  - ①この規則に違反したとき
  - ②利用申込者の責に帰する事由による事故を起こしたとき
  - ③ 10. (1) の各項目に該当することが判明したとき
- (3) RAC事務局へ連絡し認められた場合に限り、資機材の貸出し期間の延長をすることができます。ただし、新たな利用として利用料金が発生します。
- (4) 数量変更に関して
  - ①希望到着日の10日前までにお申し出いただいた場合、変更の申請ができます。  
※但し、変更の申請に対しRACが貸出状況を精査し、応じられない場合がございます。

②変更が可能な場合、

- ・増やす場合、増加分のご請求書をお送りいたしますので、速やかにお振込みください。
- ・減らす場合、規則 5.キャンセル料に定められたキャンセル料が発生いたします。

### 1 1 . 振込口座

資機材料金及び送料（発払の場合）及び、資機材破損時の修繕費等は下記口座にお振込み下さい。  
また、振込手数料はご負担下さい。

PayPay 銀行 すすめ支店 普通預金 No.1248076  
特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会

### 1 2 . 紛争時管轄

東京地方裁判所は、本申込みから生じまたは本申込みに関連して生じるすべての紛争において、第一審の専属的合意管轄裁判所となります。

### 1 3 . ご連絡先

特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会事務局

Tel : 03-5832-9841

e-mail : rental@rac.gr.jp

資機材お申込み・お問い合わせ受付時間

平日 13 : 00 ~ 17 : 00 (休所日 : 土曜日・日曜日・祝日・年末年始)

以上